

第4回産業競争力会議農業分科会 議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2014年2月14日(金) 9:30~11:00
2. 場所：内閣府本府仮庁舎講堂
3. 出席者：
小泉進次郎 内閣府大臣政務官

新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役 CEO
秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長

江藤 拓 農林水産副大臣

大泉 一貫 宮城大学教授
中嶋 康博 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

(議事次第)

1. 開 会
 2. 農業の成長産業化に向けた諸論点
 3. 閉 会
-

○冒頭

(小泉内閣府政務官)

本日は、6月の成長戦略改定に向けて、農業の成長産業化に向けたいくつかの論点について議論を深めていきたい。

産業競争力会議では、今後とも企業ノウハウの活用促進、6次産業化の推進や輸出促進を始めとする農業の競争力向上に向けた諸課題に積極的に取り組んでいく。また、昨年、産業競争力会議においても精力的に議論した農地中間管理機構や米政策の見直し等の改革については、既に法律や予算の形で具体化しているところであるが、その実施状況や準備状況のフォローアップもしっかりと行っていきたい。

(江藤農林水産副大臣)

生産調整の見直し等についても、農政の大改革においては、年末に官邸本部において、その内容が「農林水産業・地域の活力創造プラン」として取りまとめられた。農林水産省としては、このプランに基づき、あらゆる施策を総動員し、強い農林水産業と美しく活力ある農山漁村をつくり上げていく。

本年は、攻めの農林水産業の実行元年であり、その着実な実行を図っていく。このため、平成25年度補正予算や平成26年度予算案に必要な予算を盛り込んだ。また、昨年秋季に産業競争力会議で議論いただいた農地中間管理機構については、昨年度、臨時国会で成立した法律が3月1日に施行され、3月、4月に相当数の都道府県において機構が立ち上がることが見込まれている。

また、今般の農政改革の着実な実行を確保するためには現場の理解が不可欠である。このため、本年1月上旬からブロック別都道府県別の説明会を全ての都道府県において

合計 60 回にわたり実行した。延べ 1 万 8,779 人の方々が都道府県、市町村、団体、生産者団体等から参加された。引き続き、現場への浸透に向け努力していく。

農林水産業は、地域経済の中核である。農林水産業の成長産業化に関して、農林水産省としては年央を目途に行うとされる成長戦略の改定に向けて、昨年の産業競争力会議において議論が十分にできなかった 6 次産業化の推進や、輸出促進を始めとする課題について、現場の声を聞きつつ、丁寧かつしっかりと議論してまいりたいと考えている。

本日の会議は今年最初の農業分科会であるので、忌憚のないご意見をよろしく願いたい。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

まずは、昨年 12 月に農林水産業・地域の活力創造本部でとりまとめられた「農林水産業・地域の活力創造プラン」について、水田内閣審議官より説明いただく。

(水田内閣審議官)

資料 1-1 と 1-2 は、昨年 12 月 10 日に取りまとめられた農林水産業・地域の活力創造プランの概要と本体である。資料 1-1 の概要の資料を用いて簡単に説明する。

昨年 5 月に、安倍総理を本部長とし、関係大臣をメンバーとする農林水産業・地域の活力創造本部が設置された。この本部は、農林水産業・地域が将来にわたり国の活力の源となり、持続的に発展するための方策を地域の視点に立って幅広く検討するために設置されたものである。この本部においては、産業競争力会議や規制改革会議における議論も踏まえながら、大胆な政策を構築すべく議論を進めてきた。

本部における検討にあたり、安倍総理からの指示として、資料の左側にある 3 本の矢、すなわち、1 番目は「農山漁村の有するポテンシャルの発揮」、2 番目は「経営マインドを持つ農林漁業者の育成」、そして 3 点目が「新たなチャレンジを後押しする環境整備」であるが、この 3 点を基本として、若者たちが希望の持てる「強い農林水産業」・「美しく活力ある農山漁村」、これを作り上げるという指示があった。これを踏まえて、このプランでは 4 つの大きな柱を軸に政策全体を再構築することとしている。

具体的に申し上げますと、一つ目として、資料の左上に記載のある「需要フロンティアの拡大」である。内外の需要拡大として、輸出促進、地産地消、食育等の推進に取り組む。

それから、「需要と供給をつなぐバリューチェーンの構築」である。農商工連携などの 6 次産業化を進めることにより、農林水産物の付加価値向上を図る。その下には、農業の成長産業化に向けて農協が役割を果たすように自己改革を促す等の記述も入っている。

その下には、「生産現場の強化」とあるが、農地中間管理機構の活用により農地を集約化して生産コストを削減し、経営所得安定対策・米の生産調整の見直しにより、農業の構造改革に取り組んでいく。

それから、「多面的機能の維持・発揮」である。日本型直接支払制度を創設し、地域内の農業者が共同で取り組む地域活動を支援することにより農業の構造改革を下支えする。あわせて、農山漁村の活性化を図ることにより、美しい農山漁村を次世代に継承していく。

これに加えて、「東日本大震災からの復旧・復興」にしっかりと取り組む。

また、「林業の成長産業化」は、新たな木材需要の創出や国産材の安定的、効率的な供給体制の構築といった取組であり、その右に「水産日本の復活」として、資源管理にしっかりと取組み消費・輸出の拡大を図っていくとともに、収益性の高い持続可能な漁業、養殖業を展開していくとある。

こういった柱で構成された、地域の「農林水産業・地域の活力創造プラン」を策定した。

「今後の進め方」としては、資料の左下に記載があるが、このプランにおいて示された基本的方向を踏まえ、食料・農業・農村基本計画法に基づいて策定されている食料・農業・農村基本計画の見直し・検討が進められる。これについては、食料・農業・農村政策審議会において議論が進められる。農林水産業・地域の活力創造本部では、その検討状況のフォローアップをしっかりと行っていく。

それから、その下の項では、産業競争力会議と規制改革会議の検討を踏まえ、必要に応じて本年6月を目途に本プランの改定を行うこととしている。

今後とも、本プランで示した農林水産政策については、産業競争力会議とも連携して、農林水産業・地域の活力創造において進捗状況を的確にフォローアップしていく。こうしたフォローアップを行いつつ、制度の安定性に配慮しながら、現場で実効あるものとなるよう、地域の視点に立って必要な見直しを進めていく。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

次に、農林水産省よりご説明いただく。

(農林水産省山下食料産業局長)

資料2をご覧ください。平成23年3月の原発事故に伴い、多くの国が日本産の農林水産物・食品の輸入規制を強化したことなどにより、農林水産物・食品の輸出額は5,000億円の壁に当たっていたが、我が国の主要な輸出先である香港、台湾、中国等が、未だに日本の一部地域からの輸入の停止など、規制を解除しない中で、平成25年の輸出額は対前年比22%増となる5,506億円となった。昭和30年に輸出額の統計を取り始めて以来の最高額を記録した。

この増加の主な要因は、品目別ではその表に出ているホタテ等の水産物やりんご等の農産物の増、国別・地域別では香港・ASEAN地域への輸出が増加したことが大きい。

今後は、昨年8月に決定・公表した国別・品目別の輸出戦略に基づき、日本食・食文化の普及拡大、産地間連携の構築を通じたジャパンプランドの確立、原発事故に伴う輸入規制の撤廃等の輸出環境の整備等を着実に実行し、2020年の輸出1兆円目標に向けてしっかりと取り組んでいく。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

今のご説明も踏まえて、農業の成長産業化に向けた諸論点について新浪主査、秋山議員、有識者の皆様よりご意見いただきたい。

(新浪主査)

重要なのはPDCAであり、実際に改革を実現していくにはどうしていくかということが非常に重要。農地中間管理機構を設立して、米の生産調整廃止により、農業改革が大きくステップアップしていく。先日、ダボス会議において総理も、農業は改革をし、世界でより競争力のあるものにしていくと、世界に対してもコミットがあった。

昨年、改革のステップの方向性が明確に示されたが、今後、酪農、畜産も含めた農業がより一層競争力を持つためには、生産性を上げ、付加価値も増やしていくことが重要。市場における需要の動向をきちんと把握して、生産につなげていく。これは、林大臣もよくメディア等でお話されていることだと思う。結果的に、農業に従事される方々の所得が上がるにつなげていくと思う。

需要サイドの真のニーズを理解して生産サイドにつなげていくことは、マーケティング

グカを始めとした経営力・技術力等の企業のノウハウが大変重要だと考える。酪農・畜産も含めた農業という分野に一層企業が参入しやすい環境・制度が必要不可欠である。

まずフォローアップだが、農地中間管理機構が3月1日の施行に向けて準備が進められているとのご説明があった。この農地中間管理機構の議論のときに、いくつかぜひこのようにしていただきたいという話を農水省の皆さんに申し上げた。それがどのようになっているか、ぜひ伺いたい。

様々なところからヒアリングをしてみると、借り手のない農地を開発して余らせてしまうのではないかと、既に良い農地は借りられていて、むしろ借り手のいないような農地を開発して余らせてしまうのではないかと。こういった疑問がこれまでの議論の中でもあった。

都道府県ごとの毎年の実績をきちんと評価すべきであり、農地が余るならば、毎年の実績に応じて予算を増減させるべきであると提案した。農地中間管理機構の趣旨である優良農地を集約して、それを意欲のある方々に借りてもらうための制度設計をしなければならない。そのときに、運用上間違いのないようにフォローアップしなければならない。

農地を貸し出す際は、公募をきちんと行い、部外者にもチャンスを与える体制がどうなっているか。また、成功事例を横展開できる体制づくりは是非お願いしたいと昨年申し上げた。

これは質問だが、農地中間管理機構と農業委員会との関わりについて、マニュアルを見ると「必要不可欠」とあるが、農地中間管理機構はあえて農業委員会の承認を得なくてもよいとなっていると思うので、この関係はどうなっているか。

私は以前にも申し上げたとおり、農政は過去の経緯から失敗していると認識しており、この運用はしっかりと客観的に評価するために、進捗管理、問題点・改善点への指示、評価を行う組織を農林水産業・地域の活力創造本部に設置することを提案したが、これは是非実現させたい。農林水産省が第三者的にはなれないと思うので、農林水産業・地域の活力創造本部が行うとしていただきたい。

米の生産調整については、世間の批判は「転作奨励補助金の増額は実質的に減反政策を終えることになっていない」や、「減反という言葉はいいが、自由に米をつくる中で、実質的に米の生産調整を引き続き続けるものになる」というものである。これらに対して、明確に方向性を示していかなければいけない。

前日も申し上げたとおり、メディアや有識者からこのような指摘がされている。適地適作による転作作物の施策化を進めるために、飼料米の取組を強化することになったが、私はこの議論は飼料ありきではなくて、畜産政策がどうあるべきかということがまずあり、その上で飼料米をどうするかということだと思う。

木を見て森を見ないという政策になるのではないかとという危惧を強く持っている。そうした意味から酪農・畜産も含めた農業全体において、とりわけ畜産に関しては、この飼料用米をどう考えていくか。畜産の競争力強化において飼料用米にどう取り組むか、今後、こういったことを議論していかなければいけないと問題提起をしたい。

さて、酪農畜産については、米を飼料にして豚のブランド化等をすることも大変重要で、成功事例も出てきている。将来的にはあるとは思いますが、この分野でも企業の参入なくしては今後スピーディーに進めることはできないと認識している。

酪農においても、北海道などでは高付加価値化に取り組まれていて、大変いい取組があると聞いている。こうしたものの、横展開をする必要がある。国産の飼料を使った高付加価値化・ブランド化は喫緊に考えなければならないことだと思いうので、農水省のお考えを伺いたい。

企業参入についてもう少し具体的に話すと、私はぜひ農協、特に単協ベースで競争力

をつけることが将来的には日本の農業の発展にとって一番重要なことだと考えている。競争はイノベーションを生む。様々な具体的な新しいアイデアが生まれてくる。そういった中で、農業法人をもっと強くすることによって単協も強くなっていくと思う。

700ある単協が強くなることは、農業の競争力を上げることであり、生産性や付加価値を上げること、消費者マインドを把握することの重要性が分かり、今後は輸出、加工、6次産業化といったことに、もっと単協が絡んでいく。そして、生産性を上げ、単協同士で競争し、その中に単協が農業法人に投資し、より競争力をつけてもらう。これが非常にいいことだと思う。

仮に農業法人 v. s. 単協としたときに、単純に言い切れないが、単協が投資をすれば農業法人になるが、この2者を単純化してフェアに競争できる環境になっているかどうか。農業法人と単協がイコールフットイングになる環境をつくるのが、最終的には農協や単協が強くなることにつながる。卑近な例だが、某大学にコンビニを出店したが、隣に生協があった。その生協が大変レベルアップして、コンビニが今、苦しい状況にある。やはりフェアな競争になるといろいろなことを考えるようになる。

単協自らがどうしたいか。こうした環境をつくることで日本全体の農業の競争力がついていく。アンフェアな競争条件があると認識しているが、こうしたものを抜本的に変えることが実は単協のレベルアップにつながると認識している。法人とのイコールフットイングをする上で、どういう問題点があると農水省は考えているか、これについても教えていただきたい。

企業が入ってくることにより、より生産性等が上がるのだが、もう一つ重要なのは6次産業化と輸出である。これらがどんどん増えることによって次世代の担い手が増えていく。夢がないと、最終的には担い手は増えない。農業は地域経済の発展に大変重要。その観点からも企業の参入については農水省に、「参入しやすい、歓迎だ」という体制づくりを、再度お願いしたい。

この産業競争力会議においては、イコールフットイング並びに企業の参入について、規制改革会議と歩調を合わせて検討をしていきたいと考えている。今後、詳細にわたって規制改革会議とも話をしていきたい。

6次産業化は、残念ながらあまり進んでいない。酪農、畜産も含めて、農業において雇用をつくり、所得を上げていく産業振興という意味で、6次産業化は大変重要である。6次産業は市場規模10兆円にすることをKPIとしているが、この10兆円をどのように達成していくべきであるか、農水省からもアイデアをいただきたい。

私は企業の技術力やマネジメント力が最も活かせるのが6次産業化だと考えている。例えば植物工場等を支援すべき。マネジメント力や技術力が植物工場には大変重要で、チャンネルへの関与もないと、投資がなかなかできない。こうしたものを、国の持っている総力で、A-FIVEの対象にする等、意味のある支援策をぜひ考えていただきたい。

そして、A-FIVEについては、出資要件として農業者が25%以上とあるが、これはなかなか難しいと思う。こうした制約をもう一回見直して、A-FIVEをもっと使いやすいように、現実のニーズに即して柔軟に対応いただきたい。これもぜひ農水省に検討いただき、回答いただきたい。

生産だけでなく資材・流通コストも大変重要で、例えば米の生産コストを4割削減すると日本再興戦略にあるが、物流もそうだが、オールジャパンで産業界を入れ込んで、もっとコストに効果的な方法論はないか検討いただきたい。一般的に、農協の資材供給の課題、共販や委託販売など、流通にコストがかかり過ぎていると言われている。これに対し、こういった施策をとることが重要かを農水省から伺いたい。

(秋山議員)

去年の6月に成長戦略を発表して以降、日本のアベノミクスに対する注目度は海外も含めてどんどん上がっており、1月のダボス会議に安倍総理がご出席されたこともあり、ダボス会議における日本の存在感がこれまで以上に発揮できたと聞いている。海外からの視線も含めて、いよいよ具体的な成果を見せていくことが非常に重要な時期に差しかかっている。

成果を出すためには、特に農業の分野においては、これまで長年構築されてきた制度の抜本的な見直しという大きな取組がこれから本格的に始まるが、大切なことは、実際にこれから成長を支えてくださる担い手を中心とした皆さんの現場の声をしっかり聞いて、現実の障害になっていることを丁寧に、かつスピーディーに取り除いていくことだと思ふ。

現場の障害として、国家戦略特区との関係で、エピソードを1つ紹介すると、昨年度、農業委員会の役割見直しを特区で先行して実施しようということで、臨時国会で法的措置をとり準備を今進めているが、これに関連して昨夏に地方の小さな市から、農業委員会の役割の見直しについて、具体的で非常に実現可能性の高い素晴らしい提案があった。これは素晴らしい提案で、こうした成功事例がいくつかの場所で起これば間違いなく突破口となり、新しい担い手を増やしていくことにつながるかと思つたが、手を挙げた市に対し、農業委員会の全国組織のトップレベルの方が、提案を取り下げてもらえないかとお願いしたと聞いている。

あるいは、そうした動きを見て、他の地域から、法的措置もできたので、我々も一緒にやりましょうというような手が非常に挙げづらい雰囲気があるということも、現場の声の一つとして受けとめている。地方の小さな市の取組が本当に国家戦略の突破口になり得るのかという意見も出ているが、ハードルが高ければ高いほど、小さくてもとにかく具体的な事例をつくるのが突破口につながると思つている。ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思ふ。

現実の障害を丁寧にスピーディーに取り除いていくことでは、主だった論点は先程新浪主査から紹介があり、私も問題意識は共通しているが、私は産業競争力会議の国際展開戦略の主査を担当しており、そのテーマである「内なるグローバル化」において、農水省に協力いただきたい部分がたくさんあるので、そうした観点からいくつか宿題としてお願いしたいことを申し上げる。私が今から申し上げるのは、既に農水省や事務局、その他関係者が現場の声を丁寧に拾い上げるために精力的にヒアリング等をしており、そうしたレポート等を拝見した上で、私の目から見てもしっかりとお願いしたいものをいくつか挙げるものである。

先程ご報告があったように、農林水産物・食品の輸出は5,000億円の壁を突破し、これからどれだけ勢いをつけて金額を上げていくことができるかが大事だと思ふが、先行的に取り組んでいるフロントランナーの方を成功事例に結びつけ、そうした方をフォローアップしながら、その成功のエッセンスを横展開できるようにしっかりウォッチしていくということが必要だと思ふ。具体的には、例えばみずほ銀行が中東地域に向けて輸出ファンドを組んでいることや、九経連が香港に向けてまとまった動きをとられていることが挙げられる。こうした民間側での取組も進んでいるので、こうした先行する成功事例をしっかりフォローすることが大事だと思ふ。

先行する成功事例を横展開につなげて、どうやって1兆円という大きな目標を達成していくかは、PDCAサイクルや進捗管理をしっかり行うという話があったが、現場の声を聞き、現実の障害を丁寧にスピーディーに取り除いていくためには、生産品目や輸出品目を輸出する国ごとに、具体的に何をすればこの5,000億円が7,000億円になり、1兆円になっていくのかをしっかりと課題抽出してロードマップを引いて進捗管理をする

ことが重要だと思う。具体的には米、酪農、畜産、野菜、魚、加工品等が対象になると思う。

先程報告いただいた輸出の推移の中で、ホタテなどの輸出が直近大変伸びているという紹介があったが、例えばホタテについて、特にヨーロッパの規格の HACCP などの認証を受けた工場がまだまだ日本には少ない。それにより、本来であれば日本から直接ヨーロッパに輸出できるものが、材料として他国に供給されてから、他国を経由して輸出されており、日本の輸出になかなか結びついていない部分がある。これは、具体的に対応をすれば確実に輸出が増えていく部分だと思う。

工業製品のヨーロッパ向けの輸出においても、どちらかというとな形式的な基準や規格を満たしているかどうか、輸出の手続きやコスト等において全く違ってくる。逆に言うと、基準や規格さえクリアすれば非常にハードルが低くなる部分があるので、これはしっかりと進めるべきだと思う。

海外で認められるわかりやすい形式基準をしっかりと整備して、それをアピールしていくことが効率を上げることにつながると思う。残留農薬基準や食品添加物の基準も海外の国から見たとき、「確かにこれならば問題ない」、「これをクリアしていれば細かい検査や細かいことを言わなくても大丈夫」と言われるような形で持っていければ、例えばお茶等は、今アメリカのシリコンバレーでペットボトルのお茶がおしゃれだと流行っているという話もあるので、本来お茶とはこういうものだと、世界に広げていくことも十分にできると思う。実績の多い果物等についても輸出を後押しすることになる。

このあたりのことは、農水省だけではなくて厚労省や関係省庁との調整が必要な部分もたくさんあるかと思うので、これもいつまでに何を進めるか。こういった数値目標を持って取組むかということ、ぜひお願いしたい。

こうした制度によるインフラ整備をした上で、あとは商品そのものの魅力や付加価値をどうやって高めるか、すなわちブランド化がテーマになる。去年の暮れに和食がユネスコの無形文化遺産に認定されたことは大変な追い風であり、そこにオリンピック、パラリンピックで海外から人がたくさん日本に来て、本場で本物を体験するという絶好のチャンスがこれから6年後に控えている。それに向けて具体的な準備を今からしてちょうど良いと思う。

ブランディングを上手に行っている方々が世界中にたくさんいるので、うまくやっている方のやり方を最初は真似ていいと思う。いいところ取りをして、それを最終的には日本流にアレンジし、6年後等、ある程度年限を区切って、目標を設定したものに対してどれだけ成果を上げているかを、例えばフランスの食品振興会が非常に上手に行っているという話も伺っているので、そうした点を参考にすることも積極的にやってはどうかと思う。

このブランド化の動きとも関連すると思うが、先程新浪主査から、個々の農協の力をレベルアップしていくというお話もあった。それと決して対立する話ではないが、個々の農協単位、個々の県単位、あるいは地方自治体単位それぞれで出ていくというよりは、例えば日本の桃や柑橘類を、生産品目ごとにオールジャパン体制で世界で戦っていくために、今は個別ばらばらに活動しているものの横連携をして、1 + 1が2以上になるような連携を強化していくことは、まだまだやれる取組だと思う。

オールジャパン体制で輸出品目ごと、あるいは食材ごとなどにブランド化を進めていくときに、それをどうやって輸出の推進体制として結びつけていくか。工業製品だけでなく、食品加工品についてもメイドインジャパンのブランドの付加価値を高めるために、世界のバイヤーに受け入れられるように GAP や規格を導入すべきと思う。GAP もいろいろなものがある、日本独自のものもあるようだが、大切なことは、輸出に関し、海外のバイヤーから見ると、中身の細かいアピールも大事だが、広く受け入

れられ評価されている規格を、「もうそれは取っていますよ」、「その条件をクリアしていますよ」と一言、言うだけで非常に取引のハードルが下がるということは、実際に海外に輸出していく場面でもたくさんある。

そういった取組を、日本の食材の付加価値を高めるとい部分でもやっていくべきであり、国際的に対応できる規格を積極的に採用していくべき。それが、海外に対する付加価値のアピールに直結すると考えている。

農水省でも FBI 戦略として、海外に向けての情報発信や戦略を進めていると思うが、経産省でもクールジャパンの取り組みをしているので、いろいろなところの取組をそれぞれがばらばらにやるのではなく、先程の 1 + 1 が 2 以上になるような横連携をしっかりと図るといことをぜひお願いしたい。

また、現実の問題として障害を取り除いていく際には、私自身も経験があるが、輸出につきものなのは、物流その他で不測の事態が、国内のビジネス以上にあらゆるところで、あり得ないことが起きる。

例えばよくあるのは、税関を通して物を輸出したときにお客様と納期を約束しているのに、国際政治の問題やその国の内政の問題、それ以外の様々な現地の問題があつて税関で物が止められてしまって、いつお客様のところにお届けできるか、契約している契約内容の履行が完了できるか、そのスケジュールが読めないなどということが実際にある。

私に経験があるのは時間が経っても腐らないものなので、被害はあるが商品が大幅に棄損するということはないが、農産品や農産物の加工品の輸出を考えたときには、実際にそういうことが起きると、商品の付加価値自体が大幅に棄損してしまい非常に致命的な問題になる。在外公館や JETRO がそれぞれ現地で対応に尽力していると聞いているが、これから輸出が増えれば増えるほど、それぞれの現場でこうした問題が間違いなく増える。そのことに対する準備・体制づくりをあらかじめ準備しておくことが非常に重要であると思うので、指摘させていただく。

以上、各論を様々申し上げたが、是非ご回答いただければと思うので、よろしく願いしたい。

(新浪主査)

生産調整に関して、現場を知らない人がいろいろ言うなどと言われる。私も農業をやっていて、何度も現場に足を運んでいるのだが、産業競争力会議も規制改革会議も現場の声を知らないと言われる。そこで、アンケート調査を実施したい。

現場の声を全く知らないメンバーが議論していると言われないように、賛成、反対、両方出てくるとい思うが、生産調整の廃止に向けたロードマップや実態として農地中間管理機構がどれだけ我々の意見に基づいた制度設計で現場の方に伝わっているか。また現場の方がどういう声を持っているか。規模の経済に向けて進んでいるか。問題点は何か。詳細にわたって、単協や 6 次産業をやられている方、農業経営者、企業、こうした方々を対象にアンケートを実施したいと思う。農水省にもこのアンケート実施にはぜひご協力をいただきたい。

次に、以前にもお話しした収入保険の課題について緊急検討いただきたい。安心のためセーフティネットは大変重要と思う。

3 点目が今、秋山議員から御発言があつたが、輸出について、私は輸出特区をつくるべきだと思ふ。全国一律に行う必要はなく、進むところがどんどん進めて、成功事例に皆が付いて行くのが競争である。一番進められやすいところが成功事例をつくることを後押しするべき。

国際戦略特区において、輸出特区をつくり、スピーディーに成功事例をつくっていく

ことが大切。それをどこにするかは、国際戦略特区と我々が議論し、絶対的に成功するような事例をつくる必要があると思う。上から網をかけるというよりも、地域を2～3限定して、そこにフロントランナーとしてやってもらうことが必要だと思う。

(大泉教授)

産業競争力会議や規制改革会議は現場の声を知らないという批判があるが、農水省も現場の声を知らないとよく言われている。農協等も企業は現場のことをよく知らないから成功するはずがないと批判するが、人によって現場の認識の仕方は異なるのが普通である。そういった意味で、アンケートをしながら、様々な意見があるのを整理して現場認識をすることは非常に大事なことだと思う。産業競争力会議に限らず、アンケートをやるとしたら農水省も協力をして進めていただけるとありがたい。

一方で、攻めの農林水産業は非常に明るい展望が見えてきて、農業も成長産業になるのではという雰囲気は漂わせ始めたことは同慶の至りである。その中で、本日は輸出戦略とフォローアップの意味を込めて農地中間管理機構と生産調整の廃止について、意見を申し上げたい。

第1に、輸出戦略についてである。日本で漠然と農林水産物の輸出をしようとする、どうしてもプロダクトアウトになる。自分たちはいい商品を持っているから輸出できるという話になってしまう。輸出戦略で重要なのは、民間が世界市場開拓に前向きになれるような施策をつくっていくことだと思っている。

そうした観点から3点申し上げる。1点目は農産物の販売輸出会社支援、2点目はロジスティックスの構築、3点目はシステム輸出である。

1点目の農産物の販売輸出会社の支援は、輸出先のニーズを把握して、それに基づき国内生産を促すような力を持った農産物販売輸出会社の活躍を支援することが重要というもの。こうした販売会社は実は国内の会社に限らず、海外バイヤーも使うことによってニーズを的確に把握できるのだと思う。

2000年前後だったと思うが、韓国が日本へ大量にパプリカ輸出をしかけてきた。そのときは、日本の仲卸や八百屋を使って日本のスーパーマーケット等に、韓国産のパプリカを大量に売りつけたという経緯がある。現地のことをよく知っている会社を支援するのが必要だと思う。

2点目のロジスティックスの構築について。現在、政府や経団連の事務局も入って、ANAとヤマト運輸が沖縄をハブとして利用して、アジアへの農産物輸出基地構築に向けて努力しているのはご存知かと思うが、こうした空港周辺に農産物の収集施設、あるいは水産加工施設を集中させるなどの戦略的施策が重要だと思う。これは、先程新浪主査がおっしゃった輸出特区の対象にもなっていくのではないかと。東日本大震災発災以来、仙台空港周辺を一大園芸拠点にして、仙台空港から花やパプリカ、トマトをアジア各国やロシア等へ輸出する構想を進めるべく、オランダ政府や、農水省の次世代型施設園芸展開事業などの支援も受けて実施しようとしているが、まだ先が見えない状況で、輸出特区のようなものをロジスティックを絡めてつくっていただけるとありがたい。

3点目のシステムの輸出等に関しては少しわかりにくいと思うが、その一つは、例えば外食の日本食供給システムについてである。寿司店や日本食レストランは既に世界展開しているが、駐日本の大使館の人たちは、日本の居酒屋が大変趣味で、どうして趣味なのかと聞くと、色々な食べものがあると。焼き鳥からサラダまで多様にそろっていて、しかもリーズナブルであるので、居酒屋が非常に人気があるようだ。

これを、例えばヨーロッパで展開することになると、食材をどのように提供するのかという話になってくると思う。例えば、トルコに日本のレトルトメーカーや冷凍食品メーカーが大挙して拠点を建ててヨーロッパを射程に入れた輸出基地にしていくこと

があれば日本の輸出もまだまだ伸びるのではないだろうか。そうした外食の日本食供給システムをつくっていく。

その2つは食品技術による貢献、例えばインド等でも考えられるかと思うが、インドでは農産物の半分近くが暑さで腐敗してしまうという情報もある。こうしたところに、例えば日本の冷凍庫メーカーが関与することによって、インドの食料需給率を上げることに貢献も日本の優れた農産物を提供するということも可能になってくると思う。

その3つは、一番言いたいことであるが、例えばライスバレーのようなものの輸出である。フードバレー、シリコンバレーがあるが、ライスバレーといった米に関するありとあらゆる民間と提携した研究開発事業を輸出するという。米輸出は我が国にとって最も重要な課題だと思う。重要なのは、世界の国々特にASEANの国々と協力しながら米戦略をつくっていくことではないか。

例えば、ベトナムでは750万トンと日本の米の生産量に匹敵する米の輸出量があるが、基本はインディカ米であり、アフリカ等へ輸出している。こうした国々と手を取り合って、米の食文化開発を行う。日本のジャポニカ米がベトナムやASEANで食べられるようになり、さらにアフリカ等への販路開拓のきっかけになれば、日本にとっても大変良いことではないだろうか。

日本から直接輸出することも考えられるが、ベトナムには、日本人の農家が農業していたり、精米工場を造っているという話もあるので、そうした民間の方たちを糾合して研究開発、民間も含めたさまざまな機能を持ったライスバレーをベトナムにつくっていくような環境づくりが大切だと思う。

以上が輸出に関してだが、第2に、フォローアップの意味で、生産調整廃止と農地中間管理機構について申し上げる。農地中間管理機構をつくって生産調整を廃止することは、規模を拡大して市場ニーズに沿った農産物を経営者の判断で作付するものと理解している。

その際の懸念として、1点目は国の需要と市場ニーズの違いをどのように考えるのか、2点目は、高収益大規模経営の創出をどのように考えているのかという点である。

1点目の需要とニーズの違いは、農林水産業・地域の活力創造プランでは、我が国の米の需要動向がどうあれ、経営者は市場ニーズに基づいて自らの判断で作付けを決定することにしたいと理解したい。プランの7ページには「経営者の判断でやる」と書いてある。それに対して、26ページになると「需要に応じた生産、国の需要を考えなければ生産調整は終わらない」というような話を書いてある。この辺はどうなっているのか。

とはいえ、このプランはこれまでの米価維持保護政策を基本とした政策の大転換であると考えている。だが、大規模経営にはかなりの経営力量を必要とする。そこで、それらが定着するまで期限を定めて直接支払い等の所得補償をするのが通常の農政の考え方と思う。私は、米国型の直接支払いが良いと考えているが、それだと対象を限定することになる。我が国農政は対象を限定することを苦手としているので、導入は非常に難しいだろう。であれば、農業での高収益経営創出の意図を農家自らに判断していただく、手上げ方式の所得補償、つまり収入保険が我が国に合っていると思う。この収入保険に関してどのようにお考えか、お伺いしたい。

2点目として、ポスト生産調整として重要なのは、担い手つまり高収益経営をいかにつくるかであり、育成すべき担い手はどのようなものをイメージしているのかをお伺いしたい。私は農政は農地重点政策や作物重視政策も結構だが、そろそろ経営政策を優先する時代に入ってきていると思う。この5年間、それを重要な課題として施行していく必要があるのではないか。生産調整の補助金政策は経営成長優先でなければならぬが、農政は米過剰恐怖、そんなことをしたら米過剰になるのではないかという恐怖心や耕作放棄地が増えるのではないかという耕作放棄地恐怖にとらわれているように見えて、そ

れが農業経営優先政策を阻害しているように私には見える。実際どうなのか。

私は、現在の農業は、生産調整によって農地、労働、資本、技術という生産要素のうち相対的に農地が過剰になった状態になっていると考えている。逆に雇用力、資本、技術を担うような経営が相対的に不足している。その結果農地が余っているのです、どうしても飼料用米を作らなければならないという構造になる。こうした悪循環構造になっている。

重要なのは、新たな付加価値を付けるために新たな経営方式を構築するための投資を促す必要がある。そのためには担い手が必要だが、農地中間管理機構が集約した農地に見合った新たな労働、資本、技術の投入を講じる主体や経営を後押しする政策が必要になると思う。

担い手の在り方については、法人経営体を5万にするという目標があるが、その道筋をどう考えているか。法人といっても資本力と雇用力を持った法人でなければ意味がない。すると、農業生産法人と企業がマッチングした新たな会社をつくって、新しい農業ビジネスを起こすパターンが最適だと思う。その際、6次産業化ファンドの25%条項がネックになっているように思う。そのあたりも少し考えなければならない。

農水省が考える担い手というと、稲作作付け2ヘクタール以上というところだが、果たしてそうなのか。農水省の担い手像が、KPIを実現する経営者像に沿ったものかどうかについて教えていただきたい。

また、農地中間管理機構について、例えば規模拡大にそぐわない集積や、地域を優先して、他からの参入を制限したり、企業を排除したりすることに対しては、厳しくチェックする必要があると思う。

先程申し上げたように、今の農村に必要なのは資本力と経営力を持った担い手や経営であって、それは企業でも、あるいは法人と企業がマッチングしたものでも、農業生産法人でも構わないと思う。やがてその地域に根づくことを目指し、どこから参入しても構わないと思っている。

中間管理機構で規模拡大にそぐわない集積があっては困るので、もし中間管理機構の業務を委託することがあり、その委託料を考えるとしたら、成功報酬がいいのではないかと。受託したからいくらではなくて、どのような成果が上がったからいくら報酬にするといったことも考えられていいと思う。

(中嶋教授)

5点ほどお話ししたいが、なるべく手短かにコメントする。

1点目は輸出について。これだけ輸出が伸びていることは本当に喜ばしいことだが、ありせば、なかりせばの枠組みで考えると、原発事故がなければ本当はもっと大きく伸びていただろう。潜在的な力が見てとれるが、一方で円安が輸出の追い風になっていることも考えられ、資料にあるのは円建てベースの輸出額なので、実質ベースでどのくらいになっているのかを一応確認したい。この円安で輸入がかなり増えていると思うが、農産物の純輸入がどういう動きをしているのかも確認しておいたほうがよい。

輸出については、農産物の輸出ももちろんやるべきだと思うが、加工工程がつけ加えられた付加価値の高い食品を輸出することが、より望ましいと思う。ただ、その過程で加工品の原料が100%国産とはなかなかいかないという事情があり、ある種の加工貿易的な対応というのものもある程度、覚悟しておく必要がある。

輸出を進めるに当たってやるべきだと思っているのは、まず1つは動物植物検疫の対策をきちんとやること。それは国によって様々な対応をとらなければならないと思うので、その洗い出しと国内対策は必要。2番目は、加工食品の輸出と先程申し上げたが、HACCPをどうするのかということで、国際基準があるので、それと国内での基準の検討

を考えていかなければいけない。3番目は、放射能問題に対して粘り強く、強い意思を持って対応しなければいけない。先ほど GAP の話もあったが、そうしたものにも付け加えて、やっていくべきだと思う。

2番目のポイントは、女性と高齢者の問題である。成長戦略において取り上げられている医療、介護、雇用、人材分野の議論との有機的に統合された議論を私は意識すべきだと思っている。「成長戦略進化のための今後の検討方針」で指摘されている我が国の最大の潜在力である女性の力を最大限発揮させることは、私は6次産業化において最も重要なポイントだと思う。全員参加型社会実現、それからそれにおける女性と高齢者等、多様な人材による多様な働き方が重要だと検討方針でも指摘されているが、私は農村の実態を考えた場合、地域政策ではなくて産業政策として高齢者の貢献というものに大いに期待すべきだと考えている。このプランの中にも、医福食農連携ということが挙げられているが、私は高齢者の活躍の場も想定したフレームワークというものを検討できないかと考えている。

3番目は6次産業化と観光交流について。私はグリーンツーリズムに非常に期待している。例えば農林水産業・地域の活力創造プランの「Ⅲ 政策の展開方向」の中の、「農山漁村の活性化」の部分で観光が議論されているが、私は「6次産業化等の推進」の中に位置付けたほうがよいと思っている。価値はあるが、生産上ボリュームのない農畜水産物を効果的にマーケティングするには、観光客に味わってもらい、評判を口コミで広げて、その後、お取寄せで販売していく。そのためのフードシステムやロジスティクスは十分確立されている。外国から来た観光客を対象に、そうした流通体制を北海道で構築しようとしていることを踏まえ、6次産業の中に観光を入れていただければと思う。そのためにも、ITの活用はもっと積極的に考えていくべきである。

4番目が農地中間管理機構における課題だが、農林水産業・地域の活力創造プランには目標として「新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後に40代以下の農業従事者を40万人に拡大」と記載があるが、これを確実なものとするには、就農を考えている若い人たちに長期的な見通しを示す必要があると思う。30代の人々が就農すると、これから30年、40年、農業を続けることになるが、農村の中でどのような農業をつくっていくのかを考えるべきであり、その間に人口減少が本格化するので、農村では劇的な社会の変化が起こると思う。この場でも何度か指摘しているが、持続的な農業にとって農地・水の維持管理は決定的に重要であり、それを支えるのが今までは地域であった。地域として支える仕組みが今後の30年、40年でどう変わり、その代替的な仕組みをどう用意できるかが課題だと思う。例えば、営農活動と農地・水の維持管理活動を制度や組織などの面で分離することや施設や技術の革新的な改変に取り組むといった改革が必要になってくると考える。

最後は飼料米について。様々な意見があるが、私自身の考えとしては水田農業の振興、食料自給力の向上という面で飼料米は重要な役割を果たすと、大いに期待している。飼料米を展開していくためには、加工拠点の整備が非常に重要であり、水田で飼料米をどうつくるのかという生産場面の検討だけではなく、それをその後どのように加工流通させていくのかというフィードチェーンをじっくりと見据え、今回何度も出ているバリューチェーンの発想をもってその振興策を充実させていくことが必要だと思う。

(赤石日本経済再生総合事務局次長)

非常に多岐にわたるが、農水省からご回答いただきたい。

(江藤農林水産副大臣)

新浪主査にはたくさんご意見をいただいた。

農地中間管理機構の借り手のない農地については我々も非常に危惧をしている。ただ実績を上げるためにこうした農地をどんどん引き受けて3、4年たっても受け手がないとなると、モラルハザードの最たるものだと思うので、そういうことはさせない。基本的に優良農地があり、その横に耕作放棄地がある場合に、この農地と耕作放棄地がくっつけば、さらに面的集積が広がる。こうしたところは積極的に取り組むが、到底受け手がなさそうなところは基本的には受けさせない。

法律の中にもそういう規定があり、法律は3月1日施行であるが、最初の1～2年から毎年フォローアップすることも大事だが、スタートしてすぐに実績を上げろといっても正直難しいと思う。最初の1、2年は少し柔らかめに見ながら、3年くらいからはしっかりとフォローアップしなければいけないと考えている。

農地中間管理機構と農業委員会の関わり合いも重要である。農地マップその他の整備等がきちんできていないと、権利関係、貸借関係、どこに何がつくられているのか等が分からず、その点において農業委員会の役割は大事だが、様々なご意見があり、農業委員会の組織自体の存在意義もこれから変わってくることは、自民党の農林族も理解している。これは法律事項であり、法律を改正するかどうかについて党のPTで議論を進めている。

フォローアップについて、農水省ではなく農林水産業・地域の活力創造本部がフォローアップすべきだご指摘があったが、農水省は統計局や全国各地の農政局などネットワークを持っているし、我々もきちんと取り組むので、決して敵対するものではないことは申し上げたい。

飼料米については様々なご意見があり、日経新聞の記事などでも随分お叱りをいただいている。畜産の世界から見ると、配合飼料価格安定制度というものが日本にはあり、これによって為替の変動や先物でとうもろこしの値段が高騰しても、何とか畜産農家はやってこられた。ところが、これもお金がなくなってしまい、直近は市中銀行から1,000億円の借入れを行って何とか急場をしのいできた。こうしたことを考えると、輸入市場に頼っては日本の畜産は生き残れないというのが共通認識である。日本人は米をつくるのは得意であり、農地も、米をつくるのに向いている。

どうして米をつくり続けるのか。足りないものをつくるというのが経済原理上、極めて有効である。飼料が足りないので、飼料用米をつくらうということで、決して生産調整とリンクさせて、価格を維持するために飼料米をつくるのではない。足りないものをつくるということ。新浪主査や皆様からご発言があったように、これから畜産も外に打って出なければいけない時代になっていく。豚肉などでは米を食べさせている成功事例もある。1,000万トン以上輸入しているとうもろこしの半分近くを何とか代替したい。その中では先生からお話があったように、これをどのように集積して飼料用米と主食用米が混ざらない体制の中で流通する体制・施設を整備していくか。これは、大きな問題である。

宮崎県には、配合飼料メーカーの工場が1か所あり、隣接する鹿児島県の志布志湾にも工場がある。こういうところは向いているが、東北の米どころなどになると全く配合飼料工場がないので、新設しなければならない。飼料メーカー等の企業に全額負担でつくらせるのかというと、なかなかハードルが高い。まだ議論が足りないところは農林水産省としても反省しなければと思っている。

農業生産法人と農協のイコルフットィングの話について、大変有益なご指摘だと思うが、農協にも設立の趣旨がある。農協の原点は何かというと協同組合であり、農協自身もその原点に戻らなければならない。農協があるから地域が守られるという役割を十分に果たしている農協もある。例えば、私の田舎では台風が来てビニールハウスが飛ぶと、農協の職員が自主的に休みの日でも朝暗いうちから飛び出して片づけに奔走する地

区もあれば、都市近郊農業あたりでは農家の数よりも農協職員の方が多いところもあり、一概には言えないが、これからいろいろと規制緩和していく中で段々とその垣根は狭まっていくと思う。ただ、原点は違うということは、この機会に御理解いただきたい。コンビニと生協の話は非常に参考になる話だと思う。

それから、企業参入について、農業生産法人は所有ができる。農協の場合は所得税等の税制上の優遇措置があるが、バーチャル特区の議論もある。バーチャル特区は正直、理解が難しいところもあるが、そうした点も含めてあまり先入観を持たずに取り組んで行きたい。

それから、KPI も含めて6次産業化の話だが、植物工場等が A-FIVE の出資対象になることは法制度上、十分可能である。A-FIVE の 25%出資問題については我々が野党の時代に法律が通ったのだが、このときの議論の際には、「誰のための A-FIVE なのか」、「これによって農家や生産現場が搾取されてはいけない」ということを考慮した上で、当時の与党・民主党と議論した結果、こうした立てつけになった。今のところ A-FIVE は良い感じで成長し、数も内容もいいが、畜産部門はまだまだ。そこにはどういう原因があるのか、25%出資問題についても決して議論を避けるつもりはない。

現場の声は大切であるが、ややこしいものでもある。例えば私の地元でも農地を借り受けて、地域をまとめている人と、そんなに熱心にやっていない人との間には、ものすごい温度差がある。現場の声を聞きながらも、大局的な判断はどこかでしっかりとやらないと、改革はできない。

輸出の品目ごとにターゲットを決めることはとても大切なことで、林大臣が熱心に取り組んでおり、かなり細かく大臣から局長等に指示が下りているので、成果がお見せできると思う。その中で最近気にしているのは、牛肉などでオーストラリア産和牛に日本の牛肉が押されているが、宮崎産と佐賀牛はどう違うのかと言われると、違いがはっきりと説明できない。今は一応和牛というシールを張って日本ブランドとして売り出しているが、それが競争力につながっていないので、考えなければならない点だと思う。輸出の成功事例に学ぶことについては、これは林大臣もいつも言っている。

収入保険については、これから国会へ法律を提出して法案審議に臨む予定であり、きちんと将来的な導入をする。ナラシを1年間だけ導入して激変緩和を図るが、将来的にはやはり収入保険である。ナラシは品目が限られるのが、収入保険になると全収入にわたるということで中心的な担い手を中心にどれだけの網がかけられるかという問題があるが、前向きにやるということで自民党の中も大体意思疎通はできていると思う。輸出特区は、ぜひやりたい。

大泉先生のプロダクトアウトのご指摘は理解。民間の意見をよく聞かなければならないし、ロジスティクスもとても大事。システム輸出も大事だと思う。特に食料安全保障の面で総理が海外に貢献をしたいと言っているので、食料の廃棄が問題になり、生産してもそれが人の口に入らない悲しい現実に対して、農林水産省の枠を超えて経産省の仕事になるかもしれないが、日本の技術で貢献できるのではないかと思う。

生産調整についてはたくさんご指摘があった。若干、玉虫的な書き方をしていると思うが、文言の書き方については、党内でもかなり意見をもらった。しかし、現実的には私は外れていくものだと思っているし、総理の所信表明演説においても、減反はやめると高らかに言っているので、総理のお言葉を現実のものにするために、きちんとした形に整えていきたいと思う。

中嶋先生からご指摘の輸出が為替によって振れているのではないかというご指摘は同感。80円ベースのときに4,600億円だったのが100円になれば見かけ上、上がってしまうということで、為替をフィックスしてもう少し客観的な批判に耐えられるような数字を出そうと思う。輸入の状態も大切だが、輸出の中で HACCP は非常に大切。特にホ

タテのご指摘もあったが、HACCPはお金がかかり、事業者が2分の1負担をしなければならない。

しかし、今御指摘のあったように、ヨーロッパの認証をとれば国際的にグローバルに通用する。それから、ハラールだとマレーシアのものをとればグローバルに通用するので、それに向けた努力はしていきたいと思うし、強い農業づくり交付金でそういう関連施設の整備も進めていく。

女性の力はよく存じているが、農業は女性によって支えられているので、女性の参加、それから高齢者の方々の知恵の蓄積を決して軽視してはならない。地域の独自性、文化を生かす意味でも大切だと思う。

それから、グリーンツーリズムで口コミはとても大切。ニセコなども外国人が不動産を買い込むようになって、外国の町みたいになっているので、成功事例として真似ていきたい。

長期のビジョンを示すことも大事であり、就労者は農業に限らず減っていく。地域の農業を支える人間は今の10分の1でできるようになってしまう。地域を守れないと言われるが、農業だけではなくて就労人口は減っていくので、現実的に見なければいけない。農地・水管理の話は深い話だと思う。

農地中間管理機構の話をしたときに、大規模化した場合にその機構で大規模に農地を受けた人たちがきちんと農地・水環境の受け手となるように、農地維持支払いというのは決して戸別所得補償で懐に入れるのではなくて、地域政策として支払うという組み立てをしている。

(農林水産省皆川事務次官)

何点かだけ補充させていただく。

まず、農地中間管理機構については法案の中に、昨年議論されたことは基本的には盛り込まれている。横展開を図ることや、予算の中で滞留農地をつくと助成率が下がり県が損をしてデメリットになるような仕組みも盛り込まれているので、滞留防止などもシステムとしてはそれなりにできている。

一部農業新聞の報道にあったように、農協が全部受けるのではという議論もあったが、あれは彼らの思いであって、当然、農地中間管理機構側が能力があるかどうかを審査した上で委託をする。何でもかんでも委託ということではない。ただ、農協の中には農地の調整をしっかりとやっていたところもあるので、そうしたところは当然委託の対象になると思う。そうした進行状況はまたお示しをさせていただく。

それから、県知事を担当局長が回っているが、その雰囲気を知ると、今回のものは最後のチャンスだというくらいの意気込みで、県知事が中間管理機構を農業全体を持っていく一番大事なツールだと位置づけて、しっかり頑張ると言われていると聞く。このように熱心に取り組んでいる県とそうでない県を明示して横で比較する。まさに新浪主査がおっしゃっていたようなことも、比較ができるような形で推進状況の把握をしていきたいと思う。

それから、アンケートの話があったが、農業は年に一作で、それに向けていろいろと集落で座談会があって農地をどうするか、水張りをどうするかということ調整するので、段階ごとに地域での話し合いが行われている。農地中間管理機構自体についていえば、まだ発足していないので、「さてどうですか」と聞いても「わかりません」という答えが返ってくるかもしれないので、実施方法や実施すべき時期というのは効果的に考えなければならない。とにかく何でもかんでもぱっと投げると、よくわからないものが返ってくるという可能性もあるので、そこはよく事務方と打ち合わせをしながら、効果的に現状がわかるような形をとってはどうかと思う。よく事務局とも打ち合わせしながら

ら、我々も当然協力する。

輸出に関しては、報道で日本のいちごが例えば、福岡のあまおうが福岡だけで販売戦略をすると、海外の棚がある時期、空いてしまうという指摘もあり、それではそのときに栃木のとちおとめを入れるとジャパンブランドのいちごとして棚をずっと使える。県ごとのばらばらのやり方が、逆にうまくいかないことを招いている面もある。ただ、知事にしてみると、海外で花形になれるので、ジャパンブランドを追って、そのジャパンブランドの中のこれだという形を作れば、本当に大きな可能性がそれぞれのところに開けてくると思う。

当然、我々もハラール対応や、HACCPの対応もしているし、厚生労働省とも相談している。実は国別、品目別の戦略は相当詳細に立てているので、お示しして穴を埋めていく努力をしている。そういった意味では、これまでは1兆円にするという気合いが先行していたが、どう取りかかるかという登頂ルートについてもご覧いただき、足らざるところがあれば付加していくことができるのではと思う。

農林水産省はいろいろな意味で産業競争力会議や規制改革会議ともコラボレーションしていきたいと思っている。最後にもうお願いだが、規制改革会議と産業競争力会議の連携ということが書かれているが、その連携もぜひよろしくお願いいたします。

(新浪主査)

江藤副大臣のお話は元気が出て、方向性としては大変理にかなった方向でご対応いただけたと思う。

先ほど中嶋先生からご指摘があったが、食品産業の発展というのは大変重要である。小麦と砂糖は高いが、これは関税ではなくて保護政策がある。こうしたものを例えば保税的な発想で輸出用には対象外として還付できないか。日本再興戦略の中で、海外からの投資を増やしていくとあるが、そうした意味では食品産業は、大変、技術レベルが高く期待が持てる。しかし、このままでは海外に、より生産拠点を移して出てしまうので、オランダもそうだが、日本の原料を使いながら、海外の原料も入れて輸出の力をつけていく。そういうことを考えなければいけない。国内で使う砂糖などは離島保護等、いろいろあると思うので、こうした政策と輸出用はどうしたらいいかはよく考えていただくべきだと思うので、農水省のご意見を伺いたい。

協同組合については、江藤副大臣のおっしゃるとおりだが、社会公共性 v.s. ビジネスではなく、ビジネスも社会公共性あつてのビジネスである。医療や介護でも同じ話であり、社会性がないとビジネスは続かない。私たちビジネスも協同組合の発想と同じような発想を持たないとその地域に蹴られてしまう。コミュニティから蹴られたビジネスは成り立たない。ビジネス、つまり企業に対するご理解もいただきたい。

ビジネスも相当変わってきているので、アウフヘーベンは十分できるという認識である。地域に貢献できるビジネスをすることで、将来的にもそこでビジネスができる。協同組合の発想と相当似てきたということをご理解いただきたい。むしろ、協同組合がビジネス指向になって企業に近くなっているのも事実ではないか。

豚は飼料として米を使うとオレイン酸が多くなるという結果が出て、オレイン酸は大変健康によいと言うので、マーケティングによってはブランディングもでき、こうした研究開発も大変重要である。また、多収米についての研究開発も、飼料用米に取り組んできて、種が足りない等、いろいろ言われているが、こうした長期的な研究開発は国がある程度取り組める方向性があるとよい。ご検討いただきたい。

(小泉内閣府政務官)

農水省には、本日議論いただいた論点である輸出の促進、6次産業化の推進、資材・

流通コスト対策、酪農・畜産対策、農地中間管理機構の進捗、コメ政策の改革の進捗管理等について具体的な検討をしていただき、関係各方面との連携や調整を進めていただきたい。

論点は、本日の議事録を整理した上で事務的に連絡をさせるが、それぞれの事項の検討、調整状況等については、追ってこの分科会にて状況を聴取して議論するので、積極的なお答えをお願いしたい。新浪主査からご提案のあったアンケートについても農水省に早急に相談をさせていただくので、ご協力をよろしくをお願いしたい。

(以 上)